芽室町地域集会施設再整備計画の見直しについて

議会からの提言等			計画への反映状況
1	提言書	住民ニーズの変化や財政状況への対応、施設総量(総	本計画の上位計画に「公共施設等総合管理計画」を位置付け
		床面積)の縮減、更新費用の圧縮、ライフサイクルコスト	ていることから、同計画の第 2 章の記載内容に言及された提
		の縮減などの視点を大切にすること	言内容の視点を持つことになる
2	提言書	計画策定時からの考え方に変更等を必要とする場合に	変更する本計画をもって進める
		は、町民の理解が得られるように根拠を示すこと	
3	提言書	住民や地域間で不公平感が生じないように共通の方針	変更する本計画をもって進める
		で進めること	
4	R4.3 予特	費用の目安、機能、適切な規模について必要な修正を	4再整備の基本方針に機能・規模算定を明記
	(町長)	考えるため、計画の検証、見直しに取り組む	5整備目標に単価についての記載
5	R4.3 予特	防災機能や公益的機能が広域的に利用できる施設の	コミュニティセンター設置条例等から、施設使用は地域住民に
	(町長)	在り方を考える	限定されているものではなく、いずれの施設も許可を受けれ
			ば誰もが使用可能
6	R4.3 予特	地域コミュニティーの活動が優先であることは当然であ	コミュニティセンター設置条例等から、施設使用は地域住民に
	(町長)	るが、公共施設としての有効活用も協議する	限定されているものではなく、いずれの施設も許可を受けれ
			ば誰もが使用可能
7	R5.2	地域集会施設の再整備とは、地域集会施設単体の整備	4再整備の基本方針に地域集会施設に併設することが必要と
	総務経済	であるか各地区の公共施設等全てを含めての再整備で	判断した複合施設は本計画の規模算定を適用しないことを明
		あるか明確にすべき	記
8	R5.2	施設規模の算定基準を明確にすべき	4再整備の基本方針に規模算定を明記
	総務経済		